

真の教育の機会均等を実現していきます

先日、高校授業料無償化に向けた政策を発表しました。公立高校は既に910万円未満の年収の世帯で無償化されていますが、私立高校でも同世帯で年額63万円まで来年度から新たに無償化するというものです。910万円以上の年収の世帯についても、新たに、公立、私立共に23歳未満の子どもを3人以上育てている多子世帯に対して、子ども一人あたり年額約6万円補助します。合わせて、全ての県立高校のトイレを洋式化、乾式化する「県立高校トイレピッカピカ5か年計画」も発表しました。

家庭の経済的事情で行きたい学校に行けない、受験のために塾に行かせたいがそのお金がないなど、真の意味で教育の機会均等が実現されているとは言えません。格差を完全に無くすことはできないかもしれませんが、それを埋める努力をするのが政治、行政の責任です。奈良県はこれからも努力を続けます。



奈良県知事
山下 真

毎月11日は人権を確かめあう日
人権 コーナー



ひかりちゃん てんいち先生

障害のある人への合理的配慮の提供とは？

駅のホームで駅員さんが電車の乗降口にスロープを掛け、車いすユーザーの乗車をサポートする。こんな光景を見たことがありますか？これは、障害のある人への「合理的配慮の提供」の一例です。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」・「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」は、障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、安心して幸せに暮らすことができる社会を目指すものです。

法律では令和6年4月から事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務になります。条例では平成28年4月の制定当初より全ての人を対象に実施してきました。合理的配慮の内容は、その時の環境や相手などの状況に

よりさまざまに異なりますので、個々の場面において、障害のある人から配慮を求められた時は、話し合い、過重な負担でない範囲の配慮を行うこととなります。日頃から障害のある人に寄り添える気持ちを持っておくことが重要です。

障害者の差別解消に向けた
理解促進ポータルサイト



shougaisha-sabetukaishou.go.jp

今月のポスター



安堵町立安堵小学校4年
ほんだ あみ
本田 亜美さん



葛城市立新庄中学校3年
もり あつ希
森 惇喜さん

※学校名・学年は作品作成時のものです。

アンケート & プレゼント

12月号のプレゼント

手作りクッキーの詰め合わせ

一つ一つ手作りで、丹精を込めて仕上げたクッキーの詰め合わせです。ぜひ一度ご賞味ください♪



商品のお問い合わせ先
社会福祉法人せせらぎ会 御所園
☎0745-64-3535

デジタルに親しむきっかけに電子書籍版「県民だより奈良」を読んでみませんか。電子書籍版を読んだ感想をe古都ならで回答された方の中から抽選で10名にプレゼントが当たります！

回答・応募はこちらから



締め切りは
12月31日(日)

※12月1日以降応募できません。

※ご提供いただく個人情報、はプレゼントの発送にのみ使用させていただきます。
※当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。
※商品は社会福祉法人せせらぎ会 御所園から直接発送します。
※「県民だより奈良」への感想やご意見は引き続きハガキでも受け付けています。